

教育委員会 6 月定例会会議録

日 時 令和 2 年 6 月 1 6 日 (火) 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 3 0 分まで

場 所 総合教育プラザ 2 階 2 2 会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦	委 員	石 井 裕 美
委 員	溝 口 健 介		

(事務局)

教 育 次 長	高 橋 宏 幸	指 導 担 当 次 長	山 中 茂 樹
総 務 課 長	片 貝 伸 生	学 校 教 育 課 長	都 所 幸 直
生 涯 学 習 課 長	若 島 敦 子	総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	板 橋 均
図 書 館 長	伊 井 直 文		

教 育 長 これより前橋市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 5 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に湯澤委員と溝口委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

総括的報告

教 育 長 総括的報告を二点申し上げます。

一点目は、学校の再開についてご報告申し上げます。6 月 1 日より分散登校で学校が再開しまして、昨日 6 月 1 5 日より通常登校となり、給食も出るようになりました。6 月 1 日に学校が再開された際には、たくさんの校長先生からその日の様子についてご報告いただいております。特に大きな混乱もなく、学校において再開の前からしっかりと準備をされていた様子が受け取られました。子供たちはもとより先生がとても生き生きとしていたというご報告もいただいております。こちらから「3密に気を付けるように」と言う前に、子供たち自身が距離を取ったりマスクを外さずに過ごしたりなど、しっかりと対策を取っていた様子も聞かれ、安心しました。本日まで特に問題なく過ごしておりまして、今後も第 2 波などに注意しながら、学校はこのまま継続できればと思っております。

二点目は、5 月 2 2 日に開かれました教育福祉常任委員会において 6 点ご報告をさせていただきました。(1) 物品の購入について、(2) 学校給食共同調理場の業務委託業者の選定について、(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う工事の中止について、(4) 前橋市銃砲刀剣類所持等取締法関係手数料条例の改正について、(5) 前橋市立学校設置条例の改正について、(6) 学校の再開(分散登校)について、ご報告申し上げます。

コロナウイルスが段々と収束していると言いましても、まだまだ完全に収束したわけではございませんで、全国都市教育長協議会なども中止され、その他の行事も延期や中止が続いている状態でございます。県内の会議も中止などがありますが、他市町村の教育長さんとは会議も含め連絡を取りながら、子供たちの安心、安全な学校運営に努めてまいりたいと思います。以上です。

教 育 長 以上の報告について質疑等ございますか。

教 育 長 無ければ以上で質疑を終わります。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
それでは、議案第14号及び議案第15号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第14号 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の改正について

学校教育課長 まず、1の改正の理由ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業の影響により、市立小学校、中学校及び特別支援学校の授業時数の不足を補う必要があり、冬季休業日の期間を見直すとともに、群馬県民の日を授業日とするため、所要の改正を行うものです。

次に、2の主な内容ですが、三点ございます。

一点目は、令和2年度における冬季休業日を、令和2年12月26日から令和3年1月6日までとするものです。

二点目は、令和2年度における群馬県民の日を授業日とするものです。

三点目は、附則第1項から第3項の前に、それぞれ見出しを付すものです。

改正の具体的な内容につきましては、4ページの新旧対照表に記載のとおりです。

3の施行期日につきましては、公布の日とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議案第15号 前橋市社会教育委員の変更に伴う委嘱について

生涯学習課長 前橋市社会教育委員につきましては、社会教育法第15条並びに前橋市社会教育委員条例第2条、第3条及び第4条の規定に基づき、「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」の中から、教育委員会が委嘱しております。

今回の委嘱は、令和元年7月1日から令和3年6月30日まで任期のあった委員のうち1名が一身上の都合により辞退したことに伴う補完の委嘱であります。以前の委員さんは学生でありまして、4月から教員として採用されたということで辞退されました。

新たに委嘱を行う委員は、群馬大学共同教育学部推薦の荻原遥氏でございます。今回委嘱する委員の任期につきましては、令和2年6月16日から、前任者の残任期間であります令和3年6月30日までとするものでございます。参考に6ページには社会教育委員の名簿がありますのでご覧ください。

それでは、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

奈 良 委 員 冬季休業が短くなる、また資料には夏季休業の短縮についてもあると思いますが、この4月から授業ができなかった日数が何日かということと、休業日を短くすることで何日くらい補えるのか、教えてください。

学校教育課長 ご指摘いただきました4月から5月の臨時休業によって、36日の授業日が減っております。36日の授業日減少に対しまして、夏季休業10日、群馬県民の日、冬季休業2日、合計13日を補うことが出来ますので、年間を通しますと23日の授業日が減っています。

奈 良 委 員 23日がまだ不足するということですが、行事の精選など、どのようにお考えでしょうか。

学校教育課長 小学校、中学校、特別支援学校で、それぞれ様々な学校行事を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症対策として、どうしても3密になってしまうような行事については、行事の見直し、延期や中止という対応を取らざるを得ません。教育委員会では、校長会議の皆様と協議を重ねてまいりました。その中で、既に中止が決定している行事としては、小中学校の林間学校、中学校の職場体験学習であるキャリアスタートウィーク、教育委員会が主催している学校フェスタ、このような行事については、どうしても感染リスクを避けられないということで、中止としております。他にも、運動会や体育大会、修学旅行などの行事がありますが、それについては校長会議の皆様と協議しながら、教育委員会として市全体の統一的な指示を出していきたいと考えています。

教 育 長 他になれば、以上で質疑を終了します。

教 育 長 それでは、議案第14号及び議案第15号について、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第14号及び議案第15号について原案どおり可決いたします。

次に、報告第2号及び報告第3号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

**報告第2号 令和2年第2階定例市議会提出予定議案（予算）の作成
に対し意見を付すことについての臨時代理について**

総 務 課 長

教育委員会報告第2号、令和2年第2回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対し意見を付すことについては、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定によりまして、教育長が臨時代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求めるものでございます。

対象となる議案は、令和2年度前橋市一般会計補正予算の教育委員会所管分でございます。中学3年生へのオンライン学習の市議会提出議案を、教育長が臨時代理し、教育委員会の意見を市長あて送付させていただいたものでございます。

それでは、8ページの補正予算総括表をご覧ください。今回は、歳出予算の補正のみでございます。

補正予算額の合計欄に記載のとおり、894万3千円を追加しようとするものでございます。内訳といたしましては、10款 1項 教育総務費の増となっております。

次に、10ページをご覧くださいと思います。ここでは、補正予算の要求概要について、ご説明させていただきます。

6月1日より分散登校による学校の再開となりましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、4月13日から5月31日まで学校が一斉休校となり授業を行うことができない状況にありました。災害や感染症の発生による学校の臨時休校等の緊急時においても、子供たちの学びを保障することが求められております。

このことから、市立中学校の3年生を対象に、オンライン教材のIDを配付するとともに、自宅でオンライン教材を活用したインターネット学習を行う環境が無い世帯の中学校3年生にタブレット端末を概ね3か月間貸与し、教職員が作成する学習プリントや教科書等を補助する手段として、ICTを活用したオンライン教材による学習支援の有効性を検証する実証実験を実施するための関連経費を要求するものでございます。

なお、参考として、下段には情報政策課所管部分として中学校3年生へのタブレット配布事業費3千305万7千円を要求しておりますので、本事業に係る補正要求額の合計は4千2百万円となります。

以上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

報告第3号 前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の改正の臨時代理について

学校教育課長

本件につきましても、教育委員会を開催する時間を確保することができなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告、承認を求めようとするものでございます。

まず、1の改正の理由ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業の影響により、市立小学校、中学校及び特別支援学校の授業時数の不足を補う必要があり、夏季休業日の期間を見直すため、所要の改正を行うものです。

次に、2の内容ですが、令和2年度における夏季休業日は、第8条の2第1項第2号の規定にかかわらず、令和2年8月1日から8月23日までとするものです。

3の施行期日につきましては、公布の日とするものでございます。

改正の具体的な内容につきましては、14ページの新旧対照表に記載のとおりです。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について、質疑に入ります。
ご意見などがありましたらお願いいたします。

石 井 委 員

6月補正予算のところから質問させてください。中学3年生に6月10日からタブレットを貸し出しして、オンライン教材を活用したインターネット学習が始まったとありますが、ちょうど今日で1週間が経過したと思いますが、状況はいかがですか。

総 務 課 長

報道等でご承知の通り、6月10日より教材のIDの配布、希望者にタブレットの貸し出しを開始しております。それからおおむね1週間経過したところですが、今週から学校が本格的に開始しまして、生徒の手元にタブレットが渡り、また、家庭のパソコン等で学習される生徒は家庭の端末にIDを入れるなど、ようやく環境が整ったところでございます。したがって、その反応というのはすぐには分からないところですが、まず6月10日に教育委員会としてオンラインの開講式を行いました。これは、中学校で情報教育を担当されている広瀬中学校と市役所をオンラインで繋ぎまして、教育長、市長出席のもと開講式を行いました。当日は、広瀬中学校の川上校長先生並びに生徒会長の星野さんをオンラインで繋ぎ、あらかじめ使っていた教材の使用感を生徒会長に尋ねたところ、「非常に分かりやすい」という返答がありました。環境が整う中で、教育委員会としても、より一層受験に向けて活用してもらいたいと思います。

教 育 長 さきほど、小学校、中学校、特別支援学校管理規則の改正についてご報告いただきましたが、幼稚園の夏季休業についてはいかがですか。

総合教育プラザ館長 前橋市立幼稚園については、通常通りで変更はございません。

教 育 長 市立前橋高校の夏季休業についてもご説明いただけますでしょうか。

指導担当次長 市立前橋高校については、夏季休業を、小学校、中学校、特別支援学校と同じ期間、8月1日から23日までとして予定しています。ただ、手続き上、教育委員会の内部の承認で済むものですから、議案としては提出しておりません。決定次第、県教育委員会の方にも報告を上げる手続きになるとのことです。

教 育 長 他になれば、以上で質疑を終了します。

教 育 長 それでは、報告第2号及び報告第3号について、原案どおり承認することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、報告第2号及び報告第3号について原案どおり承認いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。議案書15ページをご覧ください。7月の行事予定ですが、7月14日(火)午後1時30分より教育委員会7月の定例会と午後3時より第1回総合教育会議を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしく願いいたします。

続いて議案書の16ページをご覧ください。8月の行事予定ですが、8月17日(月)午後2時00分より教育委員会8月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしく願いいたします。
行事につきましては以上です。

その他2 令和2年度前橋市教職員全体研修会について

総合教育プラザ館長 5月11日(月)ベイシア文化ホールにて開催を予定しておりました本

研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合研修を取りやめました。代わりとして、5月11日（月）から6月5日（金）までの期間において、各学校・園にて教育長の講話を動画で視聴することで実施いたしました。

本研修の実施後、各学校・園からは、次のような感想が寄せられています。

「今できることに全力を注ぐことを忘れずに、悔いの残らない声掛けをし、子供たちとの日々を大切にしたいと思います。また、まえばし学校教育充実指針を再確認することで、前橋市の職員としてより高い意識の中で職務を遂行していきたいです。」

「新型コロナウイルス関連の情報ばかりで、気持ちが縮こまりがちでしたが、講話を聞いて、生徒や学校職員とのつながり・絆の大切さを再確認し、今後の業務への意欲付けとなりました。学校の再開に向けて、児童生徒の確かな成長を支え、見守り、支援する教師としての使命を果たすべく力を尽くしていきたいと思います。」

この他にも、たくさんの好意的な意見、感想が寄せられました。

今後も、より学校現場のニーズに合った全体研修となるよう、学校・園からの感想や要望を踏まえ、次年度以降の運営に生かしてまいります。

その他3 図書館視聴覚資料の返却ポストの利用について

図書館長

これまで、DVDやCD等の視聴覚資料は、資料の破損リスクが高いため、返却ポストの利用を制限してまいりましたが、利用者からの要望も高いため、ポストへの返却を5月18日から開始いたしました。

今回、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3月8日からこども図書館を臨時休館といたしましたが、この機会に、要望の高かった視聴覚資料の返却について、こども図書館で試行的にポスト返却を行ったところ、資料への破損等の不具合はみられず、特に問題がございませんでしたので、本館・分館についても制限解除を行いサービスの向上を図ることといたしました。

資料の2(1)の写真は、これは本館ですが、返却ポストのところに、(2)の写真のように大きな袋を掛けまして、いま現物を見ていただいておりますが、資料を入れていただく返却袋が中に入っています。これにCD等を入れていただいて返却していただきます。各図書館の返却口にこちらを備え付けております。専用の袋は図書館スタッフの手作りであり、材料も再利用であり、経費は一切掛かっておりません。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、全開架の書架は休館中にすべて消毒をいたしました。今後返却される本につきましては、当面の間、都度消毒をして貸し出しを行ってまいります。今後も、利用者へのより良いサービス提供を念頭に改善を進めて参ります。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、7月14日(火)午後1時30分ということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、7月定例会については7月14日(火)午後1時30分からと決定します。

また、8月定例会については8月17日(月)午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、8月定例会については、8月17日(月)午後2時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 以上をもちまして教育委員会6月定例会を閉会いたします。

(午後2時30分)